

令和2年5月1日

保護者の皆さまへ

西東京市教育委員会
教育長 木村 俊 二

市立小中学校における今後の日程及び教育の取組等について

国による緊急事態宣言及び東京都知事による学校の休業要請を踏まえ、市立小中学校を5月8日（金）まで休業とさせていただいております。感染拡大の状況から緊急事態宣言が1か月程度延長される見通しであることを踏まえ、市立小中学校の休業を下記のとおり延長することと致しました。

また、休業期間の長期化に伴う子どもたちに対する今後の教育の取組についても、西東京市教育委員会としての考え方をお伝えいたします。

保護者の皆さまには、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 5月9日（土）以降の日程について

(1) 市立小中学校の休業期間について

市立小中学校の休業期間を5月31日（日）まで延長し、授業再開日については、市及び学校ホームページ、学校一斉メールにより改めてお伝えします。

(2) 中学校の入学式の取扱について

中学校の入学式の取扱については、別途御案内いたします。

2 今後の教育の取組について

(1) 学校からの電話連絡について

お子さんのご様子をお聞きするために、4月から各ご家庭に教員がお電話しています。5月の休業中も継続しますので、お子さんと直接お話をさせていただきますようお願いいたします。保護者の方も心配なことがありましたら、ぜひお話ししてください。

(2) 学校の休業に伴う授業時数への影響等について

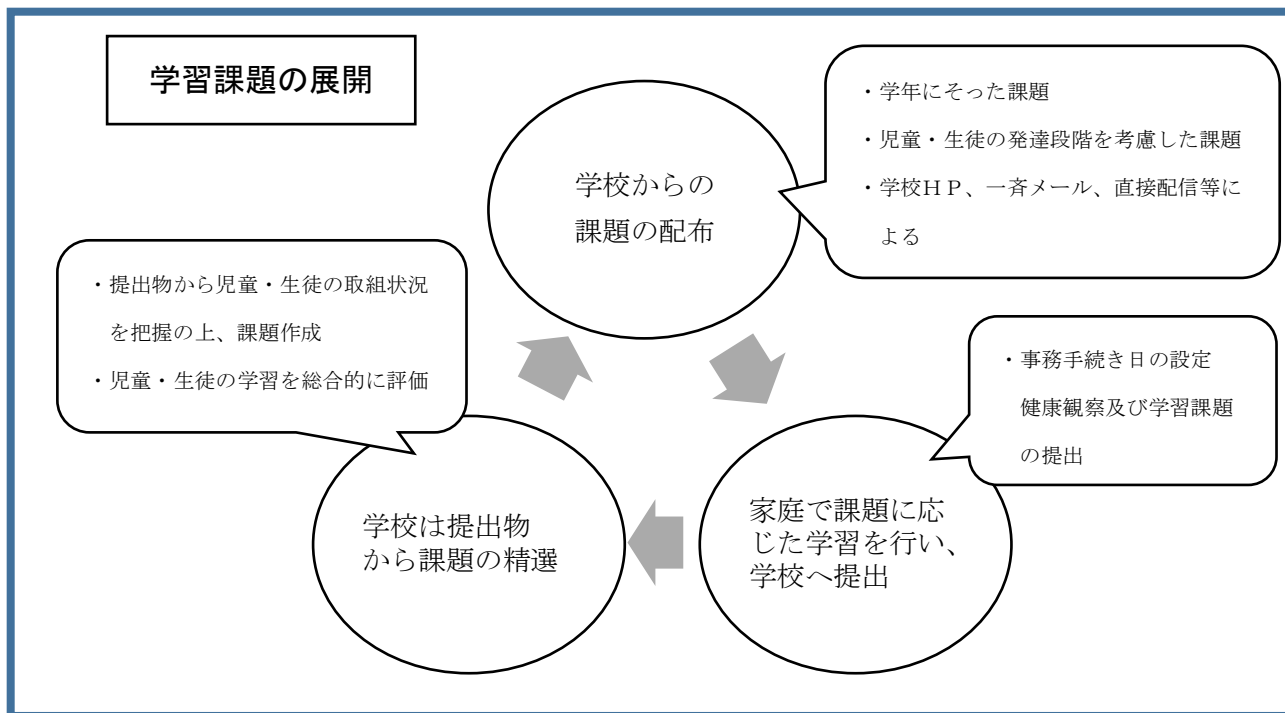
学年によっても状況は異なりますが、4月以降の学校の臨時休業により年間授業時数に一定の不足を生じることを見込んでいます。

この不足分については、9月以降の土曜授業の回数を増やすことや、夏季休業期間中に授業を実施することを検討しますが、加えて、文部科学省の通知に基づき、家庭での学習を学校がフォローすることにより、授業として取り扱う対応なども組み合わせていく必要があると考えています。

(3) 家庭での学習を学校がフォローする取組について

諸外国や国内の一部の自治体では、児童・生徒1人につき1台のタブレット端末などを配布し、インターネット環境を用いて教員が児童・生徒と画面上でやりとりを行うモバイル授業が行われていますが、西東京市においては、現時点においては、全ての子どもたちの学習用にタブレット端末等を提供できる状況にはありません。そこで、市教育委員会では、次のような流れで、プリント等を用いて家庭と学校の間で課題をキャッチボールする形で、家庭での学習を

学校がフォローする取組を進めてまいります。



(4) 西東京市子ども元気かいプロジェクト

西東京市教育委員会では、学校休業中の子どもたちの学ぶ意欲の持続、生活リズムを整えることを目的として、動画を作成しています。西東京市教育委員会動画チャンネルに動画を公開してまいります。

3 学校行事について

(1) 行事の実施についての現時点での考え方

1学期に予定されていた行事	1学期中に実施予定のものは2学期以降に延期等を含め、検討する。
---------------	---------------------------------

(2) 中止を決定した行事等

演技鑑賞教室 音楽鑑賞教室	代替日の設定が困難であることから中止。
------------------	---------------------

※学校ごとにおける行事につきましては、後日学校からお知らせがあります。

4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等のお願い

(1) 感染症の拡大防止に向けた協力のお願い

- ① 不要不急の外出については、今後もお控えいただくようお願いいたします
- ② お子さんに、手洗い・咳エチケットを習慣づけについてご協力ください。



(出展：新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A（東京都）を加工して使用）

- ③ 飛沫を飛ばさないという観点から、お子さんに、マスクの着用の励行をお願いします。なお、現在、マスクの流通が少なくなっている状況を踏まえ、手作りマスクの作成なども御検討いただければと思います。
- ④ 「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話や発声」の3つの要素が重なることが集団感染のリスクを高めるとされています。これらの状況を避けるため、お子さんに「人混みには可能な限り行かないこと」などを心がけるようにしてください。
- ⑤ 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事が免疫力を高めます。お子さんの抵抗力を高めるためにも御協力をお願いいたします。
- ⑥ お子さんだけでなく、御家族についても、不要不急の外出の自粛をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力ください。

(2) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

新型コロナウイルス感染症に感染していることや、濃厚接触者となっていること、感染が拡大している地域に住んでいたり滞在していたことなどを理由に、差別をしたり、偏見の目で見たり、悪口を言ったり、仲間外れにしたり、SNSで相手を傷つけるようなことを発信したりすることのないよう、保護者の方は、このような行為が断じて許されない行為であることをお子さんとあらかじめよくお話をさせていただきますようお願いいたします。

(3) 不安や悩みの御相談

学校休業期間中も保護者の方やお子さんからの不安や悩みにお応えしています。お気軽にお電話ください。

① 西東京市子ども相談室 (ほっとルーム)	電話番号 0120-9109-77 月～金 14:00～17:00 土 10:00～16:00
② 西東京市教育相談センター	電話番号 042-420-2829 月～金 9:00～17:00 (土日祝日は除く)
③ 子ども家庭支援センターのどか	電話番号 042-439-0081 月～金 9:00～16:00 土 9:00～12:00 13:00～16:00
④ ゆうやけ電話相談	電話番号 042-420-2835 月～金 16:30～18:30 (土日祝日は除く)
⑤ 24時間子供SOSダイヤル	電話番号 0120-078310

【お問い合わせ先】

西東京市教育委員会事務局
教育指導課 042-420-2827